

阪南市行財政構造改革プラン改訂版
 ～ 重点取組方針 ～
 <<令和7年度 進捗状況（概要版）>>

※取組評価
 A：目標を上回る取組ができた
 B：ほぼ目標どおりの取組ができた
 C：目標を下回る取組であった
 D：全く取組が進んでいない

取組項目	R7 年度取組目標	R7 年度取組結果	取組評価	R8 年度以降の取組方針
1－(1) 子育て拠点施設の再構築	安全安心で快適な教育・保育を受けることができる施設整備を進めるとともに、各施設の環境向上、機能強化を図る観点から、第2次子育て拠点再構築方針を策定する。	- 施設の安全性確保と老朽対策、公民の役割分担と一層連携による就学前教育等の底上げ、私立施設の配置状況を勘案した民間活力の導入による再構築の取組等を柱とする第2次子育て拠点再構築方針をR7.8月に策定した。 - 民間の幼保連携型認定こども園の整備及び再構築を図るため、下荘地域での用地確保を要件として公募を実施し、事業者選定を行った。 また、公立幼稚園及び保育所においても教育・保育環境を維持するため、各施設の環境向上、機能強化に取り組んだ。	B	- 民間の幼保連携型認定こども園の整備に向けて、運営事業者と具体的な協議を進める。 - 公立幼稚園および保育所が、安全・安心で快適な教育・保育を提供できるよう、施設改修等を実施する。 - 第2次子育て拠点再構築方針に沿った取組を進める。
1－(2) 小中学校の再編整備に向けた取組	【学校のあり方】 児童生徒数の減少、学校小規模化の加速が見込まれる中、これまでの整理統合手法では、様々な課題への対応が必要となる。このため、「阪南市立学校のあり方検討委員会」からの答申を踏まえ、学校小規模化の進行状況を見極めながら、小中学校の適正規模・適正配置に向けた取組を検討する。	【学校のあり方】 阪南市立学校のあり方検討委員会の答申を踏まえ、児童生徒数の状況や施設の老朽化状況などの把握に努めた。	B	【学校のあり方】 将来の児童生徒数の推移から、学校規模の適正化に向けた検討は避けられないことから、通学路の安全、教室数の確保を含む校舎の再整備など、ソフト、ハード両面から、課題整理に取り組む。
	【コミュニティ・スクール】 児童生徒の教育環境の向上を図るため、学校と地域住民、保護者が連携して学校を運営するコミュニティ・スクールの導入に向け、今後のスケジュールの周知及びモデル校選定等の取組を進める。	【コミュニティ・スクール】 - R9年度から先行実施するモデル校として、 ①小学校：上荘小学校 ②中学校：鳥取東中学校 ③中学校区：飯の峯中学校・桃の木台小学校を選定した。		【コミュニティ・スクール】 - モデル校での運営が円滑に行えるよう、各種研修の実施をはじめ、学校運営協議会委員や地域学校協働活動推進員の選定と併せ、所要の条例改正を行う。 - モデル校での実施状況を踏まえ、R10年度には、各学校等に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールを導入できるよう、計画的な取組を進める。
1－(3) 社会教育施設・集会施設・市民活動施設の集約化及び複合化	- 将来の人口想定を踏まえ、次世代に過度な負担を来さないよう施設総量の最適化を図るとともに、公民協働のまちづくりに向け、各施設を有機的に連携させ、地域福祉や社会教育などの様々な地域の活動を支援するため、これら施設の集約化及び複合化に向けた取組を進める。 - 公民館・地域交流館・市民活動センターについては、円滑な施設運営を行うため、指定管理者等の委託事業者の選定を行う。 - 住民センターについては、施設利用状況の変化等を踏まえ、地域への移譲を促進するため、地域への支援方策を検討する。	- 地域交流館及び市民活動センターについては、R8年度から3年間の運営委託の契約更新を行った。 - 公民館については、R8年度からR12年度の5年間における指定管理者の選定を行ったものの、尾崎公民館を除く、東鳥取公民館及び西鳥取公民館については、指定管理者候補者が不選定となり、市直営での運営となったことから、直営となる2館については、これまでの指定管理者から市への事務引継ぎ等を円滑に行う。 - 住民センターについては、その役割も勘案しながら、本市の厳しい財政状況を鑑み、R14年度末をもって住民センター条例を廃止し、条例施設から自主運営施設へ段階的に移行する方針を決定した。	B	- 引き続き、これら施設の効率的・効果的な運営に取り組む。 - その一方で、これら施設の老朽化が著しく進んでいることから、次世代に過度な負担を来さないよう、施設総量の最適化に向け、施設相互の役割やあり方を検証しながら、それぞれの施設を有機的に連携させ、地域活動を支援できる施設の複合化や集約化の検討、また、住民センターの地域移譲等に向けた取組を推進する。
1－(4) 生涯学習施設のあり方	【文化センター・図書館】 - 施設長寿命化個別計画に基づき、空調設備（熱源・各室空調機器）更新工事等の施設整備を計画的に実施する。 - R10年度からの新たな指定管理者の選定にかかる事務に取り組むとともに、近隣市町とも連携を図りながら将来的な広域化に向けた検討を行う。	【文化センター・図書館】 R7年度は、空調設備の熱源・空調機器更新工事にかかる設計を完了し、R8.5月末までに熱源工事、R9年度末までに空調機器更新工事の完了をめざす。	B	- R8年度は、文化センターの空調機器や総合体育館の照明LED化に伴う照明灯の取替工事等にあたっては、施設の利用状況に配慮するなど、指定管理者とも協議調整を図りながら実施する。 - 併せて、新たな指定管理者の選定についても、社会・経済情勢等も勘案しながら、施設の効果的・効率的な運営ができるよう、指定管理料や仕様等の見直しを検討する。 - 泉州南未来像研究会において、施設担当をメンバーとする「公共施設のあり方検討部会」に参加し、様々な課題等について検討を進める。
	【社会体育施設】 - 施設長寿命化個別計画に基づき、総合体育館の照明LED化工事をはじめ、桑畑テニスコートの機能充実を図るなど、施設整備を計画的に実施する。 - R11年度からの新たな指定管理者の選定や、近隣市町とも連携を図りながら将来的な広域化に向けた検討を行う。	【社会体育施設】 総合体育館の照明LED化に向けた設計を行い、日本スポーツ振興センターの助成金交付申請を行うなど、効率的な施設整備に努めた。また、桑畑テニスコートについては改修等により、機能充実を図った。今後、R12年度までに市立テニスコートの桑畑テニスコートへの集約化に取り組む。		
	【生涯学習施設の広域化】 近隣市町等との広域連携により、効率的な施設の管理運営を検討する。	【生涯学習施設の広域化】 R7.6月に本市を含め、近隣3市1町の広域での一体的なまちづくりと、それにふさわしい行政サービスの提供のあり方について、検討及び研究を行う泉州南未来像研究会を立ち上げ、その中で、文科系施設やスポーツレクリエーション系施設等については、「公共施設のあり方検討部会」を設置し、課題整理等について協議・検討を行った。		

阪南市行財政構造改革プラン改訂版 ～ 重点取組方針 ～ <<令和7年度 進捗状況（概要版）>>

取組項目	R7 年度取組目標	R7 年度取組結果	取組評価	R8 年度以降の取組方針
2－(1) ふるさと納税の戦略的な展開	・財政基盤の脆弱な本市において、財源の確保は不可欠であることから、ふるさと納税を、こうした財源を確保する取組の大きな柱と位置づけ、組織体制の強化等を図る。 併せて、寄附拡大に向けた取組を進めるため、ふるさと納税制度をあらゆる観点から分析し、先進市町の事例も参考にしながら、返礼品の展開数を増やすとともに、工夫を凝らしたプロモーションや広告展開等を図り、さらなる寄附拡大に取り組む。	・クラウドファンディングを活用し、「伝統文化の継承」「子ども主体の教育環境の充実」「ひとり親支援（クリスマス企画）」等の多様なテーマによる寄附を募集し、寄附拡大に取り組んだ。 ・新たな返礼品開拓等に委託事業者と積極的に取り組んだが、ポータルサイトにおける訴求力の弱さ等により、目標額には至らなかった。 （寄附受入目標額：500,000 千円）⇒（R7 年度受入額：154,234 千円） ・新たな地場製品の創出又は既存の地場製品の生産強化などを支援するため、「阪南市版ふるさと納税 3.0（クラウドファンディング型）」の導入に向け、法令整備を行った。	C	・さらなる寄附額の増加をめざし、新たに「ふるさと創生室」を発足させ、組織体制の強化するとともに、専門的なノウハウを活用した戦略的な展開を行うことができる中間事業者への変更、さらには、プロモーション推進費を拡大するなどにより、事業実施体制及び取組の強化を図る。 ・阪南市版ふるさと納税 3.0 の導入により、返礼品提供事業者の既存返礼品の生産力向上や新商品開発を促進し、地域経済活性化及び寄附額の拡充を図る。
2－(2) 企業誘致の促進	【阪南スカイタウン・旧泉鳥取高校跡地活用・旧東鳥取小学校周辺跡地活用・庁内体制の整備】 ・大阪市や和歌山市、関西国際空港からのアクセスの利便性などを活かし、関係機関との連携による企業誘致の推進を図るため、阪南スカイタウンや旧府立泉鳥取高校跡地等の活用については、府と連携した取組を進めるとともに、市が保有する東鳥取小学校跡地などの大規模な用地の有効活用を検討する。	【阪南スカイタウン・旧泉鳥取高校跡地活用・旧東鳥取小学校周辺跡地活用・庁内体制の整備】 ・府関連施設をはじめ、本市が有する未利用財産の有効活用等を図るため、副市長をトップとする『企業誘致推進プロジェクトチーム』を R7.6 月に立上げ、関係団体等へのヒアリングを実施したほか、企業誘致を戦略的に推進するために必要となる、地域特性や企業ニーズ、立地ポテンシャル等を把握することを目的とした、R8 年度に実施する調査業務の検討を行った。 ・本市のまちの賑わいづくりに大きな影響を及ぼす府関連施設については、府市間で積極的に協議を行い、活用方策等にかかる要望を行った。	B	・府関連施設については、引き続き、府市間で意見交換を行いながら、活用方策を検討する。 ・また、企業誘致を戦略的に推進するため、R8 年度は、地域特性や企業ニーズ、立地ポテンシャル等を把握することを目的として、全国の企業を対象に本市への進出可能性などの意向調査を実施する。 ・せんなん里海公園については、R9 年度に実施される新たな指定管理者選定に向け、海水浴場のあり方をはじめ、海浜空間を最大限活かしたプログラム展開等について、引き続き関係機関と協議・調整を行う。 ・上記に関する機能的な都市活動の確保や土地の合理的な利用を目的とし、用途地域見直しに関する調査検討を行う。
	【せんなん里海公園】 ・関係人口、交流人口の拡大を通じ、本市のまちの賑わいづくりに向け、民間活力を利用して公園の整備・管理を行う公募設置管理制度、いわゆる P-PFI による長期の指定管理者制度等の管理運営手法を府と連携しながら検討を行う。	【せんなん里海公園】 ・隣接する青少年海洋センターの再整備を含めた、一体的な運営を府において検討することとなり、公募設置管理制度ではなく、R10 年度から R14 年度は、従来型の指定管理者制度により、管理運営されることとなった。 このため、今後、実施される新たな指定管理者選定が、本市の観光振興につながるよう、海水浴場をはじめ、海浜空間を最大限活かしたプログラム展開等のあり方を、府とともに検討を行った。		
2－(3) 未利用財産の有効活用	・未利用財産の有効活用にあたっては、民間活力を前提とした利活用や市民協働による活用を検討し、貸付・目的外使用許可等による有効活用を図るとともに、利用計画の無い施設については、速やかな処分に向けた手続きを進める。	・未利用財産の有効活用を図るべく、R7.6 月に、市民や民間事業者等から幅広く利活用ニーズの把握等を行うことを目的として、本市が有している一定規模以上の未利用財産（17 施設）を一覧表に取りまとめ、ウェブサイト上で公表を行ったが、それぞれの施設において抱えている課題等もあり、活用等を希望する事業者は見当たらなかった。	C	・未利用財産のうち、旧はつめ幼稚園については、周辺住民の安全確保を図る観点から、また、旧上荘プールについては、学校との一体的利用や今後の有効活用を図る観点から、撤去に向けた準備を進める。 ・旧東鳥取プールについても、周辺の一体的なまちづくりを検討する観点から、撤去に向けた準備を進める。 ・その他の施設についても、引き続き、貸付や売却等による有効活用に向けた取組を検討する。
3－(1) 行政の DX・ICT 化の推進	・デジタル (D) も活用しながら業務を変革 (X) し、市民サービスの向上及び業務の効率化・改善による職員の負担軽減を図るため、 ①窓口改革に向けた、他自治体での取組事例の調査 ②各種手続きのさらなるオンライン化の促進 ③生成 AI の活用やペーパーレスの徹底による業務の効率化 ④アナログ規制に関する洗い出しと改正等に取り組む。	・オンライン申請対象業務の拡大等を図るとともに、キャッシュレス決済の拡充に取り組んだ。 ・生成 AI の導入やペーパーレスの徹底により、職員 1 人あたり 6 時間の事務処理の効率化を達成した。 ・DX 研修を計画的に開催し、各所属の DX リーダーの養成を図った。 ・デジタル庁職員を招請し、アナログ規制に関する説明会を実施するなど、職員のアナログ規制への対応意識の醸成を図った。	B	・オンライン申請システムでの窓口予約機能等の活用、オンライン申請手続きやキャッシュレス決済の拡充などにより、さらなる市民サービスの向上に努める。 ・生成 AI に関する研修の実施と併せ、AI 利用アカウントをより多くの職員に付与し、業務の効率化を図る。 ・窓口受付時間を変更し、職員の働き方改革及び職場環境の改善と人材育成に取り組む。 ・アナログ規制に関する条例等改正に取り組む。
3－(2) 定員管理計画の見直し	・今後、本市においても生産年齢人口が大幅に減少し、人手不足が深刻化することが予測される中で、多様な行政ニーズに対応できるよう、業務のアウトソーシング化をはじめ、行政の DX・ICT 化等を強力に推進し、組織体制のコンパクト化と業務処理の効率化に取り組むため、職員定員管理計画の策定を行う。	・定員管理計画（R8 年度：361 名を目標）に基づき、R7 年度は職員数を 359 名の職員配置を計画していたが、退職者数が採用者数を上回り、結果として 350 名の配置となった。 ・行政の DX・ICT 化など効率的な取組をはじめ、定年前早期退職者の状況に応じた職員採用を行い、定員管理計画に基づく職員配置に取り組む。	B	・現行の定員管理計画が R8 年度末までの計画となっていることから、今後迎える大量退職、DX 化の推進、暫定再任用短時間勤務職員の取扱い方法の見直しを踏まえながら、R9 年度以降の新たな定員管理計画を策定する。
その他 新たに効果額が発生した取組項目	・わんぱく王国については、借地の解消に併せてそのあり方を検討することとしていることから、駐車場及び公園の本体部分の借地料の解消に取り組む。 併せて、R8 年度以降の円滑な施設管理を行うため、指定管理者選定に取り組む。	・地権者と駐車場（借地面積：約 2,700 m ² 、借地料：2,617 千円）及び公園部分（借地面積：約 51,000 m ² 、借地料：2,522 千円）の借地料にかかる交渉を行い、R8 年度よりこれらが無償とする契約を締結した。 ・山中溪自治会を R8 年度からの指定管理者として選定し、施設の効果的・効率的な運営に取り組んだ。 ・ R8 年度からの効果額：5,139 千円	—	・引き続き、施設の効果的・効率的な運営はもとより、指定管理者とも連携を図りながら、公園の賑わいづくりに向け、多様なプログラム展開を検討する。